

# 野田九条通信

2017年8月 140号

野田・九条の会 事務局  
☎04-7122-0502



野田 九条の会

検索

## 憲法には蟻の一穴も開けさせない

共謀罪は、7月11日、安倍政権も国会での施行されました。国会での可決から一ヶ月も待たずに。さて、私たちは目に見えないところで、日常行動を監視されるようになってしまおうのでしょうか。

め、安倍政権も国会での閉会中審査にも応じざるを得なくなりました。やはり選挙で意思を表すことの効果がよくわかった気がします。来る総選挙ではその力を発揮したいものです。

施行日の朝日新聞に作家の高村薫さんが書いていました。「日本は誰もともに説明できないような法律が成立してしまう国になってしまった。この事実を忘れないよう、一人ひとりが肝に銘じておくべきです。そして有権者は監視されているということを忘れないことが大切です。それで委縮するのではなくて真剣に自分のこととして考えるべきです。」と。

野田・九条の会の7月例会では、安倍首相の「憲法九条の一項、二項を残し、自衛隊の地位に関する「加憲」提案」について、討論しました。

さて東京都議選の後、加計学園問題もいろいろな資料が出てきたりして、安倍政権も国会での閉会中審査にも応じざるを得なくなりました。やはり選挙で意思を表すことの効果がよくわかった気がします。来る総選挙ではその力を発揮したいものです。

元外交官の孫崎享さんの発信をもとに、自衛隊をどうしたらいいのかにまで話が進みました。孫崎さんによると、憲法の規定には一切触れず、ただ憲法に不足しているところを補うだけの「加憲」なのは、護憲派に昨年の安保法制反対のような大々的な「統一戦線」を容易にさせない



## 平和のつどい・のだ 2017 憲法施行 70年

### 19(土) 20(日) 櫛のホール 全館終日

憲法施行70年の今年、平和と戦争を考えます。19日は、小ホールで「平和のお話しコンサート」、福島原発事故を取材し続けた「おしどり」マコ&ケンさんのトーク。映画「シリア・モナムール」が突きつけるシリア内戦の現実。今も取材を続ける久保田弘信さんのお話も。集会所では「70年前の日本の戦争を知る」。兵士たちの証言記録や、戦争体験者との懇談、被爆者の訴えと行動の記録を通して、問われぬまま置き去りにされた過去について考えます。20日、沖縄・辺野古のいまと向き合う映画「圧殺の海」(研修室)。その他、多彩な展示も有ります。ご期待ください。

### ① 今月の予定

8月3日(木) 13:30~16:00  
平和のつどい実行委員会  
総合福祉会館 第1会議室 平和のつどいのだ 2017 実行委員会

8月6日(日) 13:30~16:30  
DVD 上映とディスカッション  
「お笑い芸人 VS. 原発事故 マコ&ケンの原発取材2000日」他  
南部梅郷公民館 南地域九条の会

8月9日(水) 17:00~18:00  
駅頭シール投票  
梅郷駅西口 野田九条の会

8月19日(土) 終日・参加無料  
8月20日(日) それぞれの催しの時間など、詳細はチラシをご覧ください  
平和のつどい・のだ 2017

19日 10:40~ パパ、ママ、子どもと一緒に平和のお話しコンサート\*  
13:30~ “おしどり”マコ&ケン・トークショー\*  
18:00~ 映画「シリア・モナムール」\*  
10:15~ 70年前の日本の戦争を知る  
20日 10:00~ 映画「圧殺の海」  
この他、各フロアにて様々な展示有り ※★印のイベントは有料・18歳以下無料  
櫛のホール全館 平和のつどいのだ 2017 実行委員会

8月20日(日) 開場 13:30 / 開演 14:00  
落合恵子「朗読とお話の世界」  
野田市文化会館 文化会館主催事業

8月の野田・九条の会 例会はお休みします

# 九条の眼 改憲まず加憲から。本丸は9条

自衛隊明記

## ■ 自衛隊を9条に明文化

戦後70年余、平和国家として歩んできた日本が、今大きな岐路に立たされている。安倍首相は5月3日、改憲を求める集会にビデオメッセージを寄せ、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と語った。首相は改正項目として9条を挙げ、1項、2項を残しつつ自衛隊を明文で書き込むという。しかし、集団的自衛権を行使する自衛隊について、戦力ではないと言って通用するだろうか。

ニュースで聞いたときは唐突な感じがしたが、実は首相側近は昨秋、首相の持論だった戦力不保持を定める2項の改正を封印し、3項を追加して自衛隊を明記する案を公明党幹部に伝え、感触を探っていた。首相自身も今年に入り、周辺にそのことを語っていた。実際、公明党には同様の声があり、民進党の前原誠司氏も昨年の党代表選で同様の考えを提案していた。

## ■ 安倍政権の企みと、我々のやるべきこと

今回の提案は、「改憲はまず加憲から」という考え。これは公明党の主張に配慮しただけではなく、民進党を分断させて、昨年の安保法制反対デモのような大きな統一戦線を形成させないための戦略といえる。旧来の憲法草案をわきに置いて、国民投票での承認を得るため、ぎりぎりの線を狙ったものだ。改憲発議に必要な国会議員3分の2以上の議

席を有している今、何としても改憲の既成事実化を果たそうとする中から生まれてきたといえる。自民党憲法改正推進本部が議論のたたき台として出した条文案は、9条の二として「前条の規定は〔…〕自衛隊を設けることを妨げるものではない」とした。

またこの際に、緊急事態条項の新設や戦前までの古い家族観に基づく条文の追加等も企んでいる。

改憲発議の時期は定かではないが、我々のやるべきことは決まっている。それは、国民投票になった際に上述の提案を否決できる情勢を確保することだ。周囲の人々の理解が広がるよう一層の努力が必要ではないだろうか。

皆川 純磨



## 「憲法カフェ」やっています ☕

第九条で戦争放棄を明記した世界に誇る「日本国憲法」。70年近く改正されずに日本に深く根を下しています。ところが、最近安倍政権のもと、改憲しようという動きがあります。なぜ改憲が必要なのでしょう。憲法改正には国民投票が必要です。

改憲に反対するにしても賛成するにしてもきちんとした判断基準を持っていなければ、メディアなどで報じられる一方的な意見に流される可能性があります。そこで改めて「日本国憲法」をみんなで

一緒に読み進め確認してみようと、毎月10日11:00~11:30、市民ネットワーク・のだの事務所にて「憲法カフェ」を開催しています。講師による学習会ではなく毎回30分という短い時間ですが、何が書いてあるか確認していくという集まりです。参加費100円でお菓子と入れたたの美味しい珈琲も用意しています。読み終わったあと意見交換し、九条ができた理由や基本的人権、男女平等など暮らしとつながっていることもわかっていけたらいいと思います。

市民ネットワーク・のだ 鈴木 真理子